

「電力需給実績」の内容の一部変更について

電力需給実績につきましては、本年4月からの電力小売市場の全面自由化に伴い、以下のとおり、「電力需要実績」の内容を変更いたします。

なお、「発受電電力量実績」につきましては、変更はございません。

「電力需要実績」の変更内容

- ・電力の小売全面自由化に伴い、自由化範囲の需要を示す「特定規模需要¹」の区分が廃止となることや、競争への影響等を踏まえ、「電灯」と「電力」の2区分での公表といたします²。
- ・新たな区分の「電力」は、従来の区分の「特定規模需要以外の需要における『電力』」と「特定規模需要」を合計したものとなります。
- ・「大口電力(再掲)」の需要実績は、新たな区分での公表に伴い、掲載を終了いたします。
- ・なお、前年実績および前年比につきましては、新たな区分に組み替えただうえで比較・掲載いたします。

1 「特定規模需要」とは、小売全面自由化の開始前から自由化対象であったお客さま(特別高圧または高圧で受電する原則として契約電力50kW以上のお客さま)の需要を指します。

2 電力需要実績には、東北6県・新潟県以外の実績も含まれます(卸電力分を除く)。

